

90GHz帯滑走路路面異物検知レーダーの無線設備等に関する技術的条件に係る検討の進め方（案）

1 検討事項

昭和60年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第10号「航空無線通信の技術的諸問題について」のうち「90GHz帯滑走路路面異物検知レーダーの無線設備等に関する技術的条件」に関し、検討を行う。

2 検討項目

- (1) 90GHz帯滑走路路面異物検知レーダーと他の無線システムとの共用条件
- (1) 90GHz帯滑走路路面異物検知レーダー間の共用条件
- (3) 上記を踏まえた90GHz帯滑走路路面異物検知レーダーの技術的条件

3 検討体制

既存の航空・海上無線通信委員会（主査：小瀬木 滋 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 顧問）において検討を行う。

本件の検討事項について、委員会が検討のために必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるために、「90GHz帯滑走路路面異物検知レーダー作業班」を設置し、調査を行わせる（構成員は別紙1のとおり）。

なお、必要に応じて、関係者をオブザーバーとして参加させる。

4 検討スケジュール

別紙2のとおり。